

西日本工業大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1936（昭和11）年に設立された九州工学校を前身として、1967（昭和42）年に設立されて以来、「人間性に支えられた高度な工業技術者を広く学術の研鑽を通じて育成する」という建学の精神に基づき、「人を育て技術を拓く」を教育目標に掲げ、時代に適合した教育・研究を推進してきた。1987（昭和62）年には、科学技術の進展と学生の実態に応じた教育を実践するために「N I T（NISHINIPPON INSTITUTE OF TECHNOLOGY）教育」概念の明確化を行い、学部の改組転換を図りながら、2004（平成16）年には実践的専門技術者育成を重視する「新N I T教育」のもとに、大学院工学研究科を開設している。学部・研究科ともに、その目的と教育目標を掲げながら、学部では人間教育を基礎とした実務型技術者を、大学院では幅広い社会的見識や経営的判断力を有する実践的専門技術者の養成を行っている。

とりわけ、人間教育に対して真摯に取り組み、優れた導入教育カリキュラムを策定し、きめ細かな指導体制・教育手法等を講じている。特に、出席不良の学生の把握とその対応により休・退学者を減少させた努力や、高い就職率を維持していることは評価できる。また、高度な都市機能を有する北九州市小倉北区に2006（平成18）年度に開設したデザイン学部は、文化的刺激に富む環境の中で実践的な建築・デザイン教育の可能性を追求している。

一方、大学院の理念・目的・教育目標等に係る刊行物の内容も希薄であり、学生の受け入れについて工学部における在籍学生数および全学部における入試形態別の募集人員設定などの問題があり、また大学院においては基幹となるべき「生産システム分野」への志願者が少なく、さらに大学院学生の教育研究の直接的な基盤となる教員の研究活動は低調であるなど多くの課題も存在している。

今後は、貴大学の研究活動を基礎とした教育を進め、真に社会から必要とされる有為な人材を送り出していく地道な努力を必要とする。そのためにも刊行物のみではなく、ホームページ等も活用して、進学希望者に対する情報の発信を強める必要がある。

特に、大学院研究科の情報発信には積極的な姿勢が望まれる。

二 自己点検・評価の体制

教育研究活動等の自己点検・評価のための組織を設置し、毎年、本協会の点検・評価項目に沿った全項目について4年間で点検・評価を行いながら、教育研究活動・組織の改革・改善に取り組んでいる。また、毎年、教職員個々人は、自ら教育・指導活動、研究活動、学内業務、社会活動について目標や取り組みテーマを設定し、年度末に得られた結果をもって達成度を評定し、組織的な改革・改善と連動させる試みも行っている。

点検・評価報告書について、学生に対する教育面については現状、点検・評価、改善の方策にわたって詳しく述べているが、たとえば、土木工学科から環境都市デザイン工学科を経て、2007（平成19）年度に環境建設学科に学科名を変更した経緯などについて点検・評価はされておらず、学内外への周知についても不十分である。また、大学院に関する独自の記述に乏しいため、その教育・研究内容が判りづらく、教員の研究活動が、大学院学生に対する教育や研究指導に反映されているか否か明らかではない。さらに、教員の研究活動についても、詳しい資料に基づいて率直に述べられているものの、改革・改善に際しては研究費と研究時間が壁となっている旨の記述が多く、教員個々人の意識改革が、その前提となることが伝わってこないのは残念である。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学が掲げる理念・目的・教育目標を達成するために、2004（平成16）年度には工学研究科の開設、2006（平成18）年度には2学部（工学部、デザイン学部）体制に移行し、環境と経済／技術を融合した教育を目指しており、現在では、「研究センター」における総合的な研究の推進と合わせて、社会的な要請に機敏に応えることが可能となるように組織的な連携体制が全学的に整えられつつある。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

教育理念を具現化するためのカリキュラム編成がなされ、学生の人間性教育と技術者育成が組織的・体系的に図られている。大学全体としての総合共通科目は導入教育としての役割を担い、特に、総合教育系の科目として「キャリアデザイン」が開講され、継続的な人間形成支援教育が推進されている。

また、高・大接続カリキュラム、正課外サポートカリキュラムを設け、e-Learning

システムを整備するなど専門教育充実のための配慮がなされている。

工学部

理念・目的・教育目標をおおむね適切に明示しており、「人を育てる」教育を中心に据えながら実務型技術者等の育成を目指して、各科目を総合共通科目、学部共通科目、専門教育科目に区分し、またこれらの間の各科目を連携させ、各学科における理念・目標を達成するために、それぞれ独自の教育課程を備えている。また、高校での学習不足や基礎学力不足の学生に対する補習教育体制を整備している。

デザイン学部

デザイン学部の理念「豊かな人間性を持つ高度な工業技術者・デザイン技術者の育成」に基づき、工学に根ざしたデザイン等に関する技術性と芸術性を総合して広義的にとらえた「すぐれた工業技術者の育成」を教育目標として掲げ、その実現のための教育内容として情報リテラシー、デザイン系・語学系科目の到達度別クラスが設置されている。

工学研究科

「幅広い社会的見識と経営的判断力を持つ実践的専門技術者の育成」という理念・目的のもとで、教育・研究指導内容をおおむね適切に整備している。特に「環境システム分野」では、この理念・目的に沿って実践的な建築家・デザイナー育成に主軸がおかれている。

入学定員を上回る入学者を確保し、卒業生の大部分が一般企業に就職している。しかし、社会人に対する特別な授業科目・履修コースが設けられておらず、早急に制度を見直すべきである。また、「生産システム分野」と「環境システム分野」の融合は、それぞれの専門分野間の距離が大きすぎて、実現が難しい側面も想定される。今後、学際性とバランスのとれた専門性に立脚した複数専攻化も視野に入れるべきであろう。

なお、研究科の目的については、大学院学則第2条に掲げられているが、さらにホームページでの公開やパンフレットへの明示などが望まれる。

(2) 教育方法等

全学部

「人を育てる」教育を中心に据えた教育課程を具現するために、「新N I T教育」と称する学生個々の状況に応じた優れた教育方法を導入し、また、履修ガイダンス、学習状況の相談、生活相談等、教員との対話を通じて学生の学習意欲を高めるとともに、人間としての成長を支援するなど、きめ細かな学習指導を行っている。特に、工

学部では「学生支援センター」を設置し、デザイン学部では学生支援センターの役割を学部事務室が担い、きめ細かな学生支援が行われている。

しかし、「学生生活に関するアンケート」や「学生の授業に関するアンケート」といった有意義なアンケート調査を行っているものの、前者については集計結果の配布が不十分であり、後者も学生に対する公表がなされておらず、改善を必要とする。

工学研究科

教育成果を確認する方法として修士課程1年後期末に「大学院研究成果中間発表会」を実施していること、各教員が年度当初に「教育・指導活動」や「研究活動」等に関する重点目標自己申告書を作成、年度末に自己評価を行うことを制度化している。しかし、学生に対する授業評価アンケートが実施されていないことを含めて、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的な取り組みが不十分である。また、大学院学則における成績評価基準ならびにシラバスにおける授業や研究指導計画の明示がされておらず、改善が望まれる。

（3）教育研究交流

全学

貴大学の教育方針である「国際社会で、職場で尊敬され、頼りにされる技術者の育成」に国際交流の方針が示されていると考えられる。しかし、各学部においてはそれら提携の実質的な内容は留学生受け入れ協定のみであり、教員の研究交流もきわめて数が少なく、貴大学の方針が十分に達成されているとは言えない。国際交流における提携校との教育研究交流を相互に促進し、また、学科単位で行われている国内の大学・研究機関との教育・研究に関する交流も、組織的に発展させることが望まれる。

大学院研究科では教育・研究交流の一環として外国人留学生入試制度を設けており、現在、韓国、中国からの受け入れ実績がある。しかし、概して大学院独自の教育・研究交流は低調であり、今後、内外の研究機関との教育・研究交流の促進も望まれる。

（4）学位授与・課程修了の認定

工学研究科

学位授与方針は「西日本工業大学大学院学則」および「西日本工業大学大学院工学研究科履修に関する規程」に定められており、そのプロセスも明示されている。修士の学位授与状況から、ほぼ学位授与方針が適切に運用されているものと言える。しかし、学位論文審査基準は明示されておらず、透明性・客観性を高めることが望まれる。

3 学生の受け入れ

各学部・研究科は、全学的な募集体制を整えて、適切に募集活動を行っている。しかし、入学者数の確保が重大な課題であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率、および収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも各定員を下回り、特に、環境都市デザイン工学科においては、両比率がきわめて低い。また、工学部における編入学定員に対する編入学生数比率も低い。さらに、2002（平成14）年度の本協会加盟判定審査において、学部入学者のうち、推薦入学者の占める比率が高い旨の指摘を受けたことについては、若干の改善が認められるものの依然として配慮が必要である。

なお、『入学試験要項』では、各学部別における入試形態別の募集人員が明示されておらず、受験生への説明責任を果たすためにも、改善が望まれる。

4 学生生活

学生への経済的支援として、貴大学独自のものを含む各種奨学金制度があり、特に全留学生に対して学費特別免除制度を設けている。また、学部・大学院の学生に対する組織的な就職支援体制やガイダンス制、学生相談室といった相談体制が整備されている。組織的・体系的に取り組んでいる就職支援は、社会的にも「学生を育てる力」のある大学として一定の評価を得ている。また、勤務時間外に、教職員が連携して出席不良の学生を直接訪問する姿勢が、休・退学者減少につながっていることは評価できる。

5 研究環境

教育重視が必然である状況は理解できるが、研究業績（学術論文件数）は、学科や教員個人により一様ではなく、全体としても研究活動があまり活発ではない。将来の研究活動の活性化を図るために、組織として、教員の研究時間や研究費を増やすなどの、研究環境整備に対する従前以上の施策が必要である。また、教員個人も科学研究費補助金をはじめとする外部資金の導入を図り、自らの研究成果を積極的に、学術誌等を通じて外部へ発信するなどの意識改革が望まれる。

6 社会貢献

公開講座として「知識の扉」「教養大学」を毎年開催し、地域社会との交流を各学科の教育科目の一部に取り入れ、その成果を地域社会に還元している。学生の自主的なボランティア活動に対して「学長奨励賞」によって表彰し支援している。また、社会的組織体との連携として、「(財)九州ヒューマンメディア創造センター」との連携による研究開発・人材育成や、研究員の相互派遣、北九州学術研究都市・産学連携フェアへの参加も行っている。さらに、多くの教員が地方自治体等の審議会等の委員に委嘱されて、活発に活動している。

7 教員組織

年齢構成は全学を通じて著しく高く、今後の教育研究の活性化のために、現在の施策をさらに進めるべきである。また、大学設置基準上必要な専任教員数は充たしているが、大学院も兼担することを考えると、現在の専任教員数だけでは負担過重となる可能性があり、適切な対応が望まれる。また、有資格教員の数に起因して、大学院設置時に複数専攻化を断念せざるを得なかったため、2学部と大学院を一体運営している状況に鑑みて、特に採用に際しては、「西日本工業大学大学院教員選考規則」を厳格に適用して、大学院教員としての質を担保する必要がある。

8 事務組織

2学部2キャンパスへの再編に伴い、従来の4課6室体制を3グループ3室体制にして事務の効率化、コンパクト化を図るなど、実情にあった事務組織を整備している。また事務職員の研修については、外部研修会参加者が少ないことから、資質向上に取り組む積極的な姿勢が望まれる。

9 施設・設備

教育・研究を行う上で必要な校地面積、校舎面積ともに大学設置基準を充たしており、講義室等もおおむね整備されている。特に、デザイン学部が使用する小倉キャンパスは市内中心地に立地し、周辺に関連施設も充実しており、建築やデザインの教育に相応しい環境と言える。しかし、小波瀬キャンパスには老朽化した建物が多く、耐震診断に基づく早期の改修等が必要である。また、老朽化に伴う事情もあるが、バリアフリー化も不十分であり、法律によって義務付けられている安全衛生委員会の設置を早急に行う必要がある。

10 図書・電子媒体等

図書館は、図書、電子媒体を問わずに、教育研究に関する学術情報の収集・蓄積・提供に関する役割を果たしており、学生の学習の場として機能していると認められる。今後は、学内で得られた教育研究情報等の総合的な蓄積・加工・発信の場として、その機能を強化していくことが望ましい。また、授業シラバス等と連携して、学生に対する積極的な学修支援の方策構築も望まれる。

11 管理運営

学長、副学長、学部長等の教育職員役職の選任とその役割・機能分担について、その基本的な考え方が規程・規則に明示されている。また、毎月開催していた教授会の

審議事項を下部組織である「運営会議」「教員選考委員会」および「入試審議会」に付託し、教授会を年4回程度にするように見直し、さらに「大学院工学研究科委員会」審議事項の一部を「運営会議」に付託したことは、大学運営の意思決定における機動性と効率性を高める改善である。

1 2 財務

2006（平成18）年の小倉新キャンパス設置も含め、中・長期の諸施策は、理事会・経営協議会等各段階で慎重に審議される体制になっている。

2004（平成16）年度までは繰越消費収支差額は収入超過を維持していたが、小倉キャンパスの施設設備投資による基本金組み入れにより支出超過状況になった。しかしながら、借入金は無く、自己資金構成比率・流動比率・負債比率等バランス構成はよい水準を保っている。一方、収支の面においては、入学定員未充足による学生生徒等納付金・帰属収入の減少により、人件費比率・消費支出比率が高く推移し、消費支出が帰属収入を上回る状況が続いており厳しい状況にある。

改革成果による収容定員の充足率の向上、新人事制度導入による人件費負担軽減対策推進、経費削減努力等もなされており、新キャンパスのコスト負担を吸収し消費収支改善を期待する。

寄附金・外部研究費等の獲得拡充は収支改善面でも必要であり、貴大学の方針どおり「地域密着型共同研究や技術交流」等を通じての拡大推進を図ることが望まれる。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）の監査は適切に行われている。監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開へ取り組む姿勢は認められる。本協会へ提出の点検・評価報告書の公表についても、今後、ホームページなどを利用し広く社会へ公表することが望まれる。また、情報公開の請求とその取扱いに係る実績等についても点検・評価を行うことが望ましい。

財務情報の公開については、広報誌『NIT Plaza』に概要を付した財務三表を掲載すると同時に、ホームページでは、事業内容等と符合した解説とともに、図表・比率などもあわせた財務三表を掲載し、貴大学に対する理解の促進に役立っている積極的な姿勢は評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 全ての学部において学生の人間性教育や技術者育成などに組織的・体系的に取り組んでおり、特に、4年一貫した「キャリアデザイン」科目を開講し、職業・就職意識の早期確立をめざしている点は評価できる。

(2) 教育方法等

- 1) 工学部では「学生支援センター」を設置し、導入教育や補習教育を定常的に支援する体制が整備され、またデザイン学部では科目別到達度クラスを設置するなど、多様な学習履歴をもつ学生に対してきめ細かな対応をしていることは評価できる。

2 情報公開・説明責任

- 1) ホームページで公開している財務情報については、事業内容等と符合した解説とともに、図表・比率などもあわせて掲載し、貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢があらわされていることは評価できる。

二 助言

1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標

- 1) 工学研究科では、修士課程を紹介する刊行物が少なく、また大学院案内やホームページにおいても理念・目的についての内容が希薄であり改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 工学研究科では、社会人特別入試制度を設けているにも関わらず、社会人に対する特別な授業科目・履修コース（たとえば昼夜開講制等）を設けていないのは、制度として不十分である。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部において、授業評価アンケートは全科目では実施されておらず、またアンケート結果の学生への公表が行われておらず、改善が望まれる。
- 2) 工学研究科においては、学生の授業評価アンケートが実施されておらず、FDの組織的な取り組みも不十分であるので改善を要する。
- 3) 研究科シラバスには、成績評価基準が明示されておらず、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 貴大学の教育方針は、「国際社会で、職場で尊敬され、頼りにされる高度技術者の育成」とされているが、学部における留学生の受け入れ協定と研究科の外国人留学生入試にはほぼ限定されており、他大学・研究機関との教育研究交流を促進するため、組織的に制度整備を行うことが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 学位論文審査基準は明示されておらず、透明性・客観性を高めることが望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 工学部において、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.85、収容定員に対する在籍学生数比率は0.86とともに低く、特に、環境都市デザイン工学科においてはそれぞれ0.60、0.58ときわめて低いので改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率が0.38であることから改善が望まれる。
- 2) 『入学試験要項』において、全ての学部について入試形態別に募集人員を明記することが望まれる。

4 教員組織

- 1) 工学部において、51歳～60歳の教員が全体の61.3%を占め、かつ、50歳以下の全教員数が25.8%にとどまり、また教養教室においても、61歳以上の教員が55.6%を占め、教員の年齢バランスに著しい偏りがある。
- 2) 工学研究科において教員組織は非常に脆弱であるので改善が必要である。

5 施設・設備

- 1) 小波瀬キャンパスにおいては、耐震基準を充たさない老朽化した建物が多く存在し、バリアフリー対応も不十分であることから、早急な対処を要する。また、法律によって義務付けられている安全衛生委員会の設置を早急に行う必要がある。

以 上

「西日本工業大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月29日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（西日本工業大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は西日本工業大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月2日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「西日本工業大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

西日本工業大学資料 1—西日本工業大学提出資料一覧

西日本工業大学資料 2—西日本工業大学に対する大学評価のスケジュール

西日本工業大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成18年度 西日本工業大学 入学試験要項 平成18年度 西日本工業大学 大学院入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	平成18年度 西日本工業大学案内 平成19年度 西日本工業大学案内 平成19年度 西日本工業大学 大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	平成18年度 学生便覧 平成18年度 学部シラバス (web上で公開および写し) 平成18年度 大学院シラバス
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年度 学部授業時間割表 平成18年度 大学院授業時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	西日本工業大学 学則 西日本工業大学 大学院学則 西日本工業大学 研究センター規則 西日本工業大学 研究所規程 西日本工業大学 情報科学センター規則 西日本工業大学 総合実験実習センター利用規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	西日本工業大学 教授会規則 西日本工業大学 運営会議規則 西日本工業大学 大学院工学研究科委員会規則 西日本工業大学 大学院工学研究科運営委員会規則 西日本工業大学 学務研究協議会規則
(7) 教員人事関係規程等	西日本工業大学 人事審議会規則 西日本工業大学 教員選考委員会規則 西日本工業大学 教員選考規則 西日本工業大学 大学院教員選考規則 西日本工業大学 教員選考の手続についての申合せ 西日本工業大学 教育職員特別任用規程 西日本工業大学 教育職員特別任用規程内規 西日本工業大学 教育職員役職規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	西日本工業大学 学長選任規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	西日本工業大学 自己点検・評価規程 西日本工業大学 自己点検・評価活動の申合せ
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	個人情報保護とハラスメント防止についての基本方針 西日本工業大学 ハラスメント防止規程 西日本工業大学 学生相談室内規 西日本工業大学 ネットワーク利用規程
(11) 規程集	西日本工業大学規程集 (CD-ROM)
(12) 寄附行為	学校法人 西日本工業学園 寄附行為

資料の種類	資料の名称
(13) 理事会名簿	学校法人 西日本工業学園 理事会名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	「学生生活に関するアンケート」結果の概要(2005年3月)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	岩岳川実験河川の紹介(岩岳川河川研究所)
(16) 図書館利用ガイド等	図書館へのススメ Library Guide 図書館ガイダンス
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	学生相談のしおり
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職のしおり 2006
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談のしおり
(20) 財務関係書類	財務計算に関する書類 監査報告書(公認会計士) 監査報告書(監事) 財政公開(西日本工業大学ホームページURLおよび写し、大学広報誌「NIT Plaza」)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

西日本工業大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月23日	大学評価分科会第29群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月2日	小倉キャンパス・小波瀬キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）